

平成 29 年度 秋田県 事業計画

都道府県コード

050008

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	445	445
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	975	3,266	4,241
4.消費生活相談体制整備事業	-	25,630	25,630
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	542		542
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	20,005	7,159	27,164
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	21,522	36,500	58,022

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	222,793	
都道府県予算	130,116	
管内市町村予算総額	92,677	
支出等額	58,022	
支出等割合	26%	18%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	58,022	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.260430085	18%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		975	975	-		旅費、研修参加負担金
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業		542	542	-		報償費、旅費、使用料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		21,512	7,996	12,009		報償費、旅費、需用費、委託料、使用料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		23,029	9,513	12,009	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター等が県外で実施する研修には、生活センター担当者(年1回程度)を除き、参加していない。
	(強化)	消費者行政担当職員及び相談員が県内外の研修会に積極的に参加し、相談能力等のレベルアップを図ることができるよう旅費等を支援。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	「市町村巡回訪問」、「弁護士等による市町村相談員向け専門研修会」は、平成25年度からの新たな取組。
	(強化)	県相談員による市町村巡回訪問の実施、弁護士等による市町村相談員等向け専門研修会を実施し、市町村相談員等の資質向上を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	地域グループ等を対象とした出前講座、新聞による注意喚起
	(強化)	消費者被害の未然防止のための各種啓発(消費者問題講演会、県民向け啓発講座)、食品表示法への対応(食品表示セミナーの開催、事業者向けリーフレット作成等)、関係機関と連携した特殊詐欺被害防止用パンフレットの作成・配布、小学生・高校生向け消費者教育冊子の配布
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)		445	445	-	-	消費生活センターの改修費、事務用機器の設置
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)		-	-	-	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		3,299	2,484	782	-	消費生活相談員等の資質向上のため、国民生活センター等が主催する研修会への参加
⑧消費生活相談体制整備事業		27,119	14,944	10,686	-	消費生活専門員の新規雇用、待遇改善等に係る費用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		7,527	4,848	2,311	-	啓発のための冊子等の作成・配布等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		-	-	-	-	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		-	-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		38,390	22,721	13,779	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
25 人	21,465 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
26 人	25,933 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	58,022	千円
うち都道府県分	21,522	千円
うち管内の市町村合計	36,500	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	38,117 千円	129,694 千円	130,116 千円	91,999 千円	422 千円
うち交付金等対象経費	/	20,740 千円	21,522 千円	/	782 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	38,117 千円	108,954 千円	108,594 千円	70,477 千円	-360 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	20,454 千円	98,287 千円	92,677 千円	72,223 千円	-5,610 千円
うち交付金等対象経費	/	32,407 千円	36,500 千円	/	4,093 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	千円	22,365 千円	/	-539 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	15 千円	千円	/	-15 千円
うち先駆的事业	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	20,454 千円	65,880 千円	56,177 千円	35,723 千円	-9,703 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	58,571 千円	227,981 千円	222,793 千円	164,222 千円	-5,188 千円
うち交付金等対象経費	/	53,147 千円	58,022 千円	/	4,875 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	千円	22,365 千円	/	-539 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	15 千円	- 千円	/	-15 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	58,571 千円	174,834 千円	164,771 千円	106,200 千円	-10,063 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	13 人	
うち都道府県	10 人	
うち管内市町村	3 人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	15 人	
うち都道府県	10 人	
うち管内市町村	5 人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	104,250 千円	
うち都道府県	69,500 千円	
うち管内市町村	34,750 千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	269,021 千円	
うち都道府県	178,094 千円	
うち管内市町村	90,927 千円	↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	18 %	17.74139792 %
うち都道府県	11 %	10.78170087 %
うち管内市町村	29 %	29 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	11 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等が主催する研修会参加のための支援
③就労環境の向上	
④その他	